

「今後の区立小・中学校地域運営学校を支える仕組みの考え方」に対する 意見募集について

ご 意 見 票

世田谷区教育委員会では、現在の区立小・中学校地域運営学校を支える仕組み（学校運営委員会、学校支援地域本部、学校協議会、学校関係者評価委員会）について、学校、地域双方の負担軽減を図ることを目的に、仕組みの見直しを進めています。

このたび、別添の「今後の区立小・中学校地域運営学校を支える仕組みの考え方について」のとおり、基本となる考え方をまとめました。

今後、皆様からいただくご意見を、新たな仕組みの策定に反映してまいりますので、ご意見がございましたら、以下のいずれかの方法で、7月18日(金)までにご提出ください。

<ご提出方法>

1 二次元コード

右記の二次元コードからアクセスして直接ご入力をお願いします。



2 FAX

右記のFAX番号に送付をお願いします。 FAX：03-5432-3025

3 メール

以下のメールアドレスあてに送付をお願いします。

メール: sea03685@mb.city.setagaya.tokyo.jp

※メールでご意見をご提出いただく場合は、以下①②の記載をお願いします。

①現在活動している学校名

②現在の属性

(例) 学校運営委員会委員、学校支援コーディネーター、学校協議会委員、
学校関係者評価委員会委員

4 郵送

以下の宛先まで送付をお願いします。

宛先：〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

世田谷区教育委員会事務局 地域学校連携課 流石・佐々木・鈴木 あて

参考として、令和7年5月21日(水)開催の文教常任委員会の資料をご確認されたい方は右記の二次元コードからアクセスをお願いします。



今後の区立小・中学校地域運営学校を支える仕組みの考え方について

現在の学校を支える仕組みである、学校運営委員会、学校支援地域本部、学校協議会、学校関係者評価委員会について、学校・地域双方の負担軽減を図るため、新たな運営体制への見直しを検討し、新たな仕組みの考え方を以下のとおりまとめました。

【考え方①】

- ・現在ある4つの組織体を見直し、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく権限や責任に加えて、学校・地域の共通の目的を定め、企画立案、学校運営を議論、学校評価を行う「(仮称)学校運営協議会」と、そこでの議論を踏まえて実際に行動する、「実行チーム」という役割をはっきりさせたシンプルな構造とすることを前提に検討します。

【考え方②】

- ・「(仮称)学校運営協議会」の構成人数については、人数の目安を設定するのみとし、「実行チーム」の設置数とともに、各学校の実情に合わせられるものとします。

【考え方③】

- ・「(仮称)学校運営協議会」の任期は2年を原則とし、任期終了後の委員の意向による退任や任期後の再任は各校の実情により妨げないものとし、誰でも引き受けやすいよう委員の負担軽減を図ります。

【考え方④】

- ・「(仮称)学校運営協議会」の校内における事務局を学校支援コーディネーターとし、窓口を1本化し、全校に配置する方向で検討します。現在の有償ボランティアに加え、会計年度任用職員の設置を新たに検討します。

【考え方⑤】

- ・会計年度任用職員は、「(仮称)学校運営協議会」の事務局としての活動のほか、現在、各校の副校長が担い過ぎる負担となっている学校の渉外業務（学校施設利用の調整等）を担うものとし、令和8年度から10年度にかけ、条件の整った学校から、順次、配置を検討します。

【考え方⑥】

- ・防災に関し、学校内において、「(仮称)学校運営協議会」からの指示で動く、「学校防災教育」チームの設置を必須とし、令和8年度から、全区立小・中学校で運用を開始します。
「学校防災教育」チームは、今後の地震、噴火等へ備えるため、児童・生徒の防災について考える機会や防災意識の向上、児童・生徒に対する発災時の安全、発災後の学習支援、速やかな教育活動の再開など、学校が運営主体となる支援等を行います。

【考え方⑦】

- ・地域防災の主体である「避難所運営委員会」では、これまでの議論・活動を行い、地区情報連絡会にも、これまでどおり学校は参加します。

【考え方⑧】

- ・「実行チーム」は、学校を核として人材が集合し、人材相互の交流を行うとともに、地域と子どもとが繋がる場所として位置づけ、それらが行えるような体制や工夫を検討します。

【考え方⑨】

- ・「実行チーム」が、授業等学校を支援する場合は、有償ボランティアとし、対価を支払うことができるよう検討します。

【考え方⑩】

- ・学校評価は、「(仮称)学校運営協議会」において、これまでの考え方に沿い実施し、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、学校運営の改善に資することを目的として行います。学校評価の結果を踏まえ、各学校が自らその改善に取り組むだけでなく、学校関係者と課題を共有し、教育力を高めます。また、評価についての経年変化を教育委員会と把握できる仕組みを構築します。

【考え方⑪】

- ・教育委員会に、各校の学校支援コーディネーターで構成する会議体を設置し、実情や課題、事例等の共有を図ります。

学校と地域の連携組織で、児童・生徒の健全育成、地域防災・防犯、教育活動の充実を目的として平成9年度に設置された、地域との情報共有の場である会合です。

学校、PTA、町会、自治会、青少年地区委員会、民生・児童委員、青少年委員、行政関係者、地方団体の代表者等が参加されています。